

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市公の施設指定管理者選定審議会
設置の根拠法令	古河市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例 古河市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	指定管理者の候補者の選定について諮問を受け、下記選定基準により指定管理者の候補者を選定、答申します。 【選定基準】 ①当該公の施設の運営において住民の平等な利用が確保されること。 ②当該公の施設の効用を最大限に発揮するとともにその効率的な管理が図られること。 ③当該公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること。 ④上記のほか、市長等が当該公の施設の性質又は設置目的に応じて別に定める基準
会議の開催予定	随時
委 員 の 任 期	委嘱又は任命の日から市長等からの諮問事項について審議を終えたときまで
委員数（定数）	6 人（8 人以内）
委員の職及び氏 名	会長 猪瀬 勝 副会長 小倉 佐智子 委員 鈴木 一雄 委員 大島 富美子 委員 細見 保幸 委員 大浦 直之
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 総務部 総務課 総務係 電話 0280-92-3111（内線 2215）
備 考	委員の委嘱の日は令和 8 年 8 月 24 日